

事業計画書

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

公益財団法人 大学コンソーシアム京都

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

京都市大学のまち交流センター内

公益財団法人大学コンソーシアム京都 2019年度事業計画策定及び予算編成基本方針（案）

1 現状等

大学コンソーシアム京都は、1994年に京都・大学センターとして発足して以来、京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上並びに京都地域の発展と活性化に向けた様々な取組を実施し、設立25年目を迎えた。

2019年度からは、新たな次期中期計画である第5ステージプラン（2019～2023年度）が開始する。

第4ステージの方向性を継承しつつ、本計画に基づく既存事業の充実や新規事業の立ち上げに取り組んでいくが、高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、加盟校のニーズや環境の変化を的確に捉え、機動的かつ柔軟に対応していく必要がある。

第5ステージプラン初年度となる2019年度の事業計画及び予算案については、事業の選択と集中、弛まぬ経費節減の方針を維持しつつ、今後、財團としてより一層加盟校間の連携を強化し、京都のすべての大学が個性・特色を活かしながら発展することによって、学びの充実と地域の活性化を目指すことから、加盟校との連携強化に資する取組や、第5ステージのテーマ、事業推進方針に資する取組に対しては、変化する社会情勢や高等教育の現況、さらには事業効果にも十分留意しながら、所要の措置を検討するものとする。

【第5ステージプランにおけるテーマ】

だれもが学び、つながる京都へ ~地域とともに個性と特色を活かした多様な学びの展開~

第5ステージの事業推進方針

- ・加盟校のニーズ・期待に応える事業運営
- ・大学と地域との連携推進
- ・交流・プラットフォーム機能の強化
- ・「大学のまち京都」のブランド力向上
- ・高等教育を取り巻く環境の変化に対応する、先進的で独自性のある事業展開

柱ごとの事業計画

- ・柱1 大学間連携による学びの提供と充実
- ・柱2 大学教職員の能力開発と交流機会の充実
- ・柱3 大学の枠を超えた学生間の交流・活動支援
- ・柱4 オール京都での国際交流推進
- ・柱5 大学・学生・地域社会との連携による京都地域の発展と活性化
- ・柱6 高等教育の環境変化に対応する組織運営

2 財政上の課題

第4ステージ期間中の事業見直しおよび再編により、適正な財政状況を維持している。

しかし、収入を会費および指定管理料に大きく依存する構造上、大幅な収入増は見込めず、依然として財政的に厳しい環境にある。したがって、事業計画の策定、予算編成にあたっては、必要性やその効果等を十分に確認し、従前の枠に捉われない精査が必要である。

3 2019年度事業計画及び予算編成の基本方針

上記の状況等を踏まえ、2019年度事業計画の策定および予算編成にあたっては、第5ステージプランに示される事業推進方針を踏まえつつ、事業効果、社会情勢の変化等を十分に考慮し、達成すべき到達点を見極め、その達成を見据えた事業計画、予算編成を行う。

(1) 事業計画

第5ステージプランの初年度となる2019年度は、同プランの事業計画に具体的に反映させるとともに、継続事業、新規事業ともその効果、課題等を十分に精査し、第5ステージプラン完了時のみならず、第6ステージまでを見据えた計画とする。

また、事業計画と併せて策定するアクションプランには、計画達成に向けた各事業での取組内容、目標数値等を明記する。

なお、事業計画の策定にあたっては、関係機関のニーズ、事業効果、優先順位等を総合的に勘案し、必要に応じた事業の見直しも行うこと。

(2) 予算編成

個別事業の効果や必要性等について改めて確認し、必要な予算を適切に編成する。

ア 原則として、各事業の予算額は以下を上限額とし、出来得る限りの経費削減を図るとともに、最大限の費用対効果が得られるように予算を編成すること。

- ・ 2017年度以前からの継続事業：2017年度決算額
- ・ 2018年度からの新規事業：2018年度補正予算額
- ・ その他、競争的資金や委託料等を財源とする事業で、来年度、既に当該収入の減額が予定されているものについては、その収入見込額

イ 上記アの上限額を超える予算が必要な場合は、事前に総務部に相談すること。

ウ 予算計上においては、必要性や有効性を厳格に精査すること。

エ 全ての事業において、外部資金導入の可能性を検討すること。

オ 2019年度新規事業に係る予算についても、必要性や有効性を厳格に精査し、その積算の根拠を詳細に示すこと。

カ 財団主催教職員向け研修については、加盟大学の教職員の参加者増を目的として、過去の参加者数実績および必要経費とのバランスを考慮しつつ、参加費等の低減を検討すること。

キ 財団設立25周年記念事業については、事業計画に応じた予算計上を検討すること。

以 上

2019年度事業部別事業計画概要

【教育事業部】

大学間連携による事業の展開は、加盟校が有する資産=「大学の知」の活用と、各加盟校の強みを生かした大学全体の活性化となる。今後の18歳人口減少を見据え、京都における大学間連携の学びの促進、リカレント教育の拡充、地域社会との連携による人材育成などの改革を進める。第5ステージでは、単位互換における京都ならではの学びのフィールドの拡充、リカレント教育の実施に向けた検討、受入れ先の活性化に資する新たなインターンシップの展開など、高等教育の環境変化を見据え、加盟校の期待に応える、京都を拠点とした学びの環境充実に向けて取り組む。

1 単位互換事業

単位互換制度はこれまで25年にわたり加盟校が形成してきた京都ワンキャンパスの中核的な取組であり、現在も約2,000名の学生が利用する。学生は加盟校が提供する400科目以上から、自身の関心・意欲にあわせて受講でき、大学の枠を超えた多様性のある「学び合い」ができる制度である。国内でもこの規模で運営される単位互換は京都以外になく、京都ならではの高い教育力ある環境の維持・発展は財団の使命である。近年、教育の質保証が求められる中、加盟校ではカリキュラムの充実が図られる一方、他大学の科目履修が時間的、制度的に難しい状況となり受講者数は減少している。このため、国において単位互換を促進する形で大学設置基準の解釈を見直しされたことを背景に、以下のように改革を進める。

- (1) 大学設置基準の見直しに伴う事業の改善
- (2) 「京都世界遺産PBL科目」への加盟校・学生の参加の促進
- (3) 京都ならではの新たな学び合いのフィールドを拡充
- (4) グローバル科目の開設及び求められるe-ラーニングの仕組みづくり
- (5) 教職等資格取得に必要な科目の履修を支援する単位互換科目充実の検討

2 生涯学習事業（京（みやこ）カレッジ）

第4ステージでは、京カレッジにおいて、「大学講義」、「市民教養講座」、「京都力養成コース」、「教養力養成コース」の4分野で270科目以上を開講し、出願者は延べ1,600名規模となり、特にシニア層で利用増となっている。加盟校の生涯学習プログラムを紹介する大学リレー講座によって、市民を加盟校プログラムの受講に繋ぐなどを含めて、シニア層の学ぶ意欲に応える加盟校の教育環境の充実を促進してきた。第5ステージでは、職業人や社会人の継続的な学び=「リカレント教育」の環境充実が大学に求められている。近い将来において、加盟校がその特徴を活かした形で、社会人の生涯を通じての「学びの継続」に応える大学に変わることを目標に、以下のように新たな取組みを展開する。

- (1) 加盟校等におけるリカレント教育の実践促進
- (2) 社会人、シニア層を対象とした新たな大学プログラムの開発に資する事業の実施
- (3) リカレント教育など、今後の生涯学習事業の展開を研究する委員会の設置
- (4) 京カレッジ、京都学講座、大学リレー講座の充実

3 インターンシップ事業

財団によるインターンシッププログラムは、これまで20年にわたり、学生の大学から社会への接続を目的としたキャリア教育として大学連携によって展開している。近年は加盟校、企業・団体がそれぞれインターンシップを行うようになり、新卒採用目的を含めてインターンシップが普及したことから、財団による比較的期間が長いプログラムへの学生参加と受入協力の企業・団体が減少している。一方で、学生が十分な企業研究や職業意識の形成ができていない状態での進路選択が多いことへの懸念と、また、京都地域の産業活性化に資するインターンシップのあり方の研究の必要性も出されている。学生が職業観を深め、京都地域の各種産業への関心を高め、受入れ先団体の組織改善に資するという、京都全体での人材育成と社会活性化を促進するインターンシップを進める。

- (1) 学生の成長と企業・団体の活性化に資するインターンシッププログラムの促進
- (2) 加盟校のインターンシッププログラムの今後の方向性調査と連携の推進
- (3) 優れた実習プログラムを実施する受入れ先企業・団体と大学との接点の拡大
- (4) 修了生（OB・OG）との継続的連絡体制の構築と現役学生への教育支援
- (5) 新たなインターンシッププログラムの調査研究
- (6) メディア等を活用した情報発信

【教育開発事業部】

1 FD 事業

階層別 FD 合同研修を展開する FD 企画研究事業は、2018 年度に「新任教員 FD 合同研修」を従来の 1.5 日×2 回のプログラムから計 5 日間のプログラムに細分化し名称を「FD 合同研修プログラム」にした他、「京都 FDer 塾」を従来の年 1 回の中規模シンポジウムから年複数回の少人数研修プログラムにするなど改編をおこなった。2019 年度は、「新任教員 FD 合同研修」を「FD 合同研修プログラム」に改編したことによる参加者数増加などの成果や「京都 FDer 塾」の一般参加者数の低迷などの課題を踏まえ、各事業の目的や位置づけについて再度点検するとともに、より各教職員の実状、抱える課題、ニーズに合った形態、テーマを企画する。

「FD フォーラム」は、加盟大学の情報発信を重視した運営や参加者間の交流、取り組みの振り返りを行う。また、分科会の双方向的な運営などによる相互交流やポスターセッションによる情報発信についても、引き続き重視していくこととする。

また、高等教育情報発信ツール「教まちや」については、「教まちや News」に掲載する大学の幅を広げるため、加盟校の事務職員によるリレー方式での掲載など、引き続き、様々な大学の特色ある取り組みを発信していく。

2 SD 事業

「SD ゼミナール」は実施 5 年目となり、過去 4 年間実施してきた内容や受講生アンケート結果を参考に、応募条件や人数、開講形態、内容等を見直し、プログラムの充実を図る。昨年に引き続き「SD ゼミナール修了生のフォローアップ研修」を設け、自己研鑽の場を提供する。また、管理職や修了生を対象とした SD ゼミナールの階層別研修の実施も視野に入れて検討する。

「SD フォーラム」については、各大学や他組織における類似企画との差別化を図るために、プログラム（分科会数、規模等）や運営面でより魅力的なものとなるよう、アンケート結果等からニーズを分析し、より充実した SD フォーラムの在り方を検討していく。

「大学職員共同研修」では、能力・スキル向上型研修に加えて、「基礎知識獲得型」研修を実施し、研修の幅を広げ、より多様な受講者に対応できるよう企画する。

「SD ガイドブック」については、「SD ガイドブック 2019」を発行し、加盟校に有効活用を促す。

3 高大連携事業

「高大接続改革」の動向等を十分に踏まえながら、各種事業展開を検討することとする。

「高大連携教育フォーラム」は、高校・大学間の連携・接続教育問題における国内最新動向の情報共有、事例研究や京都における取り組みの情報発信に一定の評価を得ており、毎年 200 名前後の参加者を得ている。「高大接続改革」の動向を見据え、高等学校、大学の双方の視点を摺り合わせながらテーマを検討するとともに分科会構成を再度検討し、高等学校、大学関係者が相集い、交流できる企画となるよう検討していく。

高大連携キャリア教育企画については、京都府北部地域、京都市内地域とともに多くの高校生、大学生の参加が得られるよう、高等学校関係者と連携を取りながら、企画を検討していく。

また、京都高校教員交流会は、安定的実施に向け、2018 年度参加者のニーズも踏まえながら企画していくとともに、多方面へ広報をおこなっていく。

【学生支援事業部】

学生支援事業部は、大学や学生が持つ活力やアイデアを活かし、大学間や学生間の交流を充実させることを目的とした「京都学生祭典」及び「京都国際学生映画祭」の活動を支援する「学生交流事業」と、障がい学生支援を担当する教職員を対象とする意見交換・研修の場の創出や聴覚障がい学生に対する情報保障のスキル向上等を目的とした「障がい学生支援事業」を展開している。

京都学生祭典及び京都国際学生映画祭の事業は、学生が実行委員会を組織し、実行委員会主体で活動を実施している。活動を通じて、企業や行政、地域の人々との連携・交流を深め、また、多様な価値観に触れることで新たな気づきや学びを得て、団体としても個人としても成長することを重視している。学生支援事業における事業部の役割は、学生が自ら考え・行動することを促すとともに、将来的に学生が社会に出る際に役立つ「汎用的能力」を修得できるよう支援することである。

障がい学生支援事業は、障がい学生支援に関するノウハウや問題意識の共有を目的としたネットワークの形成、高大連携の場を設けることを通じた障がいのある高校生が大学に進学しやすい環境構築、聴覚障がい学生に対する情報保障のスキル向上等の事業を展開している。

1. 「京都学生祭典」事業

京都学生祭典は、学生の力で京都を盛り上げようと、2003年度から始まった学生主体による一大イベントで、本年度で17回目を迎える。学生で組織する京都学生祭典実行委員会は、10月に主催する祭典当日の企画・運営だけでなく、1年間を通して、地域交流や年間交流活動を行い、「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を発信していく。

事務局を担う当事業部では、日常的な実行委員会に対する事業進捗の確認や相談援助等のサポートを行っている。本年度は学生祭典のOBや共催団体等の関係者の協力を得ながら、年間を通じて企画を創り上げるプロセスの改善や実行委員対象の研修体系の整備を行い、チャレンジができる組織風土の醸成に取り組んでいく。

2. 「京都国際学生映画祭」事業

京都国際学生映画祭は、学生の実行委員会が運営する日本最大規模の国際学生映画祭で、2002年（第5回）から財団が単独で主催している。本年度も、国内外を問わず、実行委員会が学生作家の映像作品をコンペ形式で広く募集し、選考した作品を映画祭期間中に上映する。

本年度は、映画祭をより安定的に継続し、発展させていくために、映画に関心が高く、意欲的に映画祭を企画・運営する実行委員の確保にとどまらず、「財団として映画祭を実施する意義や理念」を理解して運営できる実行委員を育成する研修制度の再整備に取り組んでいく。また、事業収入の安定的な確保を目的として、企業協賛の獲得や本祭のチケット販売を拡大させていくため、実行委員会内の部署や各実行委員の役割の明確化にも取り組んでいく。

3. 障がいのある学生支援事業

「障がい者差別解消法」の施行や障がい学生の増加など、各大学には障がい学生支援業務に携わる担当者の能力向上や大学の枠を超えた情報共有や連携の場が求められている。年2回開催している「関西障がい学生支援担当者懇談会」(KSSK)及び「ノートテイカー・パソコン(PC)テイカー養成講座（初級編）」については、開催内容や回数について必要な変更を加えながら、参加する財団加盟大学の裾野を広げながら、本年度も継続して実施する。

第5ステージプランの初年度として、新たに障がい学生支援を直接担当していない分野の教職員(施設管理、人事、教務、入試等)が障がい学生支援について意見交換を通じて繋がることができる機会や、大学の障がい学生支援担当者と高校教員が情報交換や課題共有ができる高大接続の機会を創出する等、大学間連携組織としての特徴を活かしつつ、新たな視点で財団加盟大学における障がい学生支援の充実につながる事業を展開していく。

【国際事業部】

「第5ステージプラン」では、大学コンソーシアム京都が取り組む国際連携事業として、①留学生誘致・支援事業、②学生の海外留学・交流促進事業、③教職員のグローバル化支援事業を主な柱として掲げている。

2019年度においては、産学官のオール京都による留学生誘致・支援組織「留学生スタディ京都ネットワーク」と連携を図りながら、留学生受入体制の強化や交流促進に取り組むとともに、学生の海外派遣促進や大学教職員の国際化支援について、既存事業の検証を行いながら、より効果的な事業展開を行う。

(1) 国際連携事業

学生の海外留学・交流促進の取組として、単位互換による豪州メルボルン（龍谷大）への派遣を引き続き実施するとともに、受講者のアンケート結果等を踏まえ、英語試験対策講座（IELTS、TOEFL）、「英語で京都をプレゼンテーション」研修の内容充実を図る。また、新たに、安近短（安全・近場・短期）の学生向け海外語学研修プログラム開発、海外の公的機関等が実施する海外語学研修の加盟校への広報など、学生にとって魅力ある研修への受講機会の拡大に取り組む。

教職員のグローバル化支援の取組として、英語スキルアップ研修のプログラム内容の充実を図るとともに、新たに、加盟校の国際化に向けた取組事例の共有、留学帰国生の就職活動支援研修など教職員向け研修会・交流会の充実に取り組む。

(2) 留学生スタディ京都ネットワーク事業

京都留学総合ポータルサイト「Study Kyoto」やソーシャルメディアを活用し、オンラインを活用した海外向け情報発信を充実するとともに、大学、日本語学校、専修学校、公的機関等の連携による海外での「京都留学フェア」に加え、東京や京都の日本語学校の留学生及び教職員への学校説明会など、国内外での誘致プロモーション活動を展開する。また、海外からの教育旅行支援を継続実施するとともに、試行的に、留学生と市民活動団体等との交流会や留学生交流に関する情報の集約・発信の一元化など留学生の満足度向上に向けた交流支援に取り組む。

なお、留学生対象の有給インターンシッププログラム、留学生向け就職支援情報ポータルサイト、留学生のための住宅情報発信サイトなど、京都で学ぶ留学生向け支援についても引き続き実施する。

(3) 留学生就職支援・交流コミュニティ運営事業

文部科学省から採択を受けた留学生就職支援・交流コミュニティ「KyoTomorrow Academy」（京トゥモロー・アカデミー）（2015年度～2019年度）を引き続き実施し、京都地域の留学生の就職・日本語学習・交流の支援に取り組む。2019年度は、留学生向け就職活動セミナー、企業向け採用セミナー、交流会、日本語学習を支援するスタディグループ、企業見学ツアー、文化体験プログラム等を実施することにより、留学生に「京都を学び、地元産業を理解し、地元企業を志向する」プロセスを提供し、留学生の就職に係る選択肢の拡大を図るとともに、地元企業の国際化を支援する。

【調査・広報事業部】

1 財団ステージプラン

2019年度から、財団の新たなステージが始まる。2018年度の大学政策委員会での議論を踏まえ、策定する「第5ステージプラン～だれもが学びつながる京都～～地域とともに個性と特色を活かした多様な学びの展開」に基づき、各事業部において施策を展開する。

また、本ステージから新たに数値目標を設定している。各事業の進捗管理に努めるとともに、PDCAサイクルによる事業の見直し、改廃等を行い、大学を取り巻く環境変化にも柔軟に対応していく。今後は、加盟校への本プランの周知を図るため、広報にも注力する。

2 調査企画事業

(1) 情報収集・発信機能の強化

第5ステージでは、財団の情報収集・発信機能の強化を図っていく。大学を取り巻く環境変化に対応した施策を展開するため、国（文科省）や地方、高等教育機関における動向調査を行い、有益な情報を加盟校に発信していく。また、加盟校へのアンケート・ヒアリング調査の実施により、ニーズを的確に把握し、財団事業の見直しや国へ要望などにも活かす。

(2) 共通指標

2016年度から財団事業の実績を点検することを目的に、全事業部共通の指標を用いたデータ収集を開始している。2019年度はこれまでに収集した3年分のデータ分析を行い、財団ホームページで公開する。

(3) 指定調査課題

財団事業の見直し等に活用することを目的に毎年度、テーマ設定を行っている。

2019年度は、「第5ステージにおける財団の果たすべき役割」を調査研究方針とし、リカレント教育やSD研修プログラムの今後の展開や在り方等について提言をいただく予定である。

3 広報事業

(1) 財団ホームページ

広報機能をより強化するため、業者と連携したHPのスムーズな更新処理やHP解析に加え、各事業部における事業の速報などFacebookにより積極的に発信する。また、2014年度に改修を行ったホームページについても、2019年度に準備し、2020年度中の改修を目指す。

(2) プロモーション活動

京都学生広報部は、全国の中高生に京都の魅力発信を行う団体として2015年度に発足し、5年目を迎える。第5ステージでは、京都B&Sプログラムと併せて、京都の大学への進学意欲の喚起にもつなげる「プロモーション事業」に位置付けており、中高生のニーズが高い記事制作や、中高生や企業との共同イベントの開催などに積極的に取り組む。

4 都市政策研究推進事業

(1) 京都から発信する政策研究交流大会

事業の定着が進み、毎年、参加者は増加している。学生の優れた提案や研究成果については、地域課題の解決に活かされるよう、研究の継続と社会還元が図られる仕組みづくりに取り組む。

(2) 地域連携WEBサイト(gakumachi-station)

大学・学生が地域と連携した取組をより一層推進するため、継続的、また先進的な取組など、加盟校が持つノウハウを広く提供することが望まれます。これまで、加盟校の取組をWEB上に掲載する「まちづくり事例集」に京都市の指定管理業務として取り組んできたが、今後は、財団がこれまで実施してきた、学まちコラボ事業や「学まち連携大学」促進事業など、ゼミやサークル単位の取組から大学を挙げた取組まで、幅広い取組実績を紹介するウェブサイトとして、新たに立ち上げ、地域連携の取組を支援する。

【総務部】

1 財団運営、財務管理

公益財団法人への移行から9年が経過したが、財団組織運営の円滑化を図るとともに、2013年度以降、事業の効率化及び経費節減を図ったため、支出超過の財政状況は解消されている。しかし、大幅な収入増を見込めない厳しい財務状況であることに変わりはなく、事業効果の確認、必要経費の見直し等により、2019年度も引き続き経費の適正な配分に努める。

2 全国大学コンソーシアム協議会事務局運営

第16回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム開催（開催地：熊本県熊本市）に向け、共催の大学コンソーシアム熊本と緊密な連携を図り、大会の成功を目指す。

3 施設管理事業

京都市からキャンパスプラザ京都の指定管理者として、新たに2019年度から4年間の指定を受け、引き続き、同館の管理運営を担う。また、開館から20年近くが経過し、一定規模の予算化を伴う大規模改修が不可欠となっており、京都市との連携の下、計画的な改修を行っていく。施設利用（貸館）の稼働率は順調に推移しており、2017年度から使用料（一般利用）の前納振込が可能となり、引き続き、利用者へのサービス向上に向けた取組を推進する。

4 財団職員研修

2016年度から主査及び京都留学コーディネータ（2017年度から追加）のスキルアップ、キャリア形成を目的に研修補助制度を導入、2017年度から事業部業務説明会を実施、さらに2018年度から当財団職員昇進者に対して管理職セミナーの受講（京都商工会議所主催）を開始した。2019年度も財団事業に対する課題意識や共通認識を高められるような研修を計画的に実施する。

5 危機管理等

職員の防災・危機管理対応能力のより一層の向上を目指し、休館日を活用した防災訓練を実施する。今後は、随時、防火・防災初動対応マニュアルを充実させるとともに、職員に対する危機管理研修の充実を図る。

6 勤労学生援助会事務局運営

勤労学生援助会事務局の運営の継続にあたっては、負荷をおさえたスリムな運営を目指す。奨学金の基金運用については、国内外金融市場の動向が目まぐるしく変動するため、引き続き安全・確実な運用に留意し、表彰・助成事業を継続する。